

小型充電式電池の 分別にご協力ください

不燃ごみなどに混入した、リチウムイオン電池が原因による、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、
電器店等のリサイクルボックスにお出しく下さい。

小型充電式電池はこのマークが目印です。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

リサイクルマークの表示を義務化する前に製造された製品は、リサイクルマークがついていないものもあります。以下のような表示の電池も回収・リサイクル対象です。

- ニッケルカドミウム蓄電池、密閉形Ni-Cd
- ニッケル水素蓄電池、密閉形ニッケル水素蓄電池
- リチウム蓄電池、Li-イオン、リチウムイオン

リサイクルの手順

- ① 電池を機器から取り出してください。
 - ② 端子部分をテープで絶縁してください。
 - ③ 一般社団法人JBRCが設置しているリサイクルボックスにお出しく下さい。
- ※電器店等のリサイクル協力店に設置しています。リサイクル協力店の詳細は、一般社団法人JBRCのホームページでご確認いただくか、環境衛生課(23-4944)へお問い合わせください。
- ※携帯電話・スマートフォンを充電するモバイルバッテリーは、本体回収のため分解せずリサイクルボックスにお出しく下さい。
- ※携帯電話・スマートフォン本体に内蔵されている小型充電式電池は回収対象外ですので、販売店へご相談ください。
- ※電池を取り出した後の電化製品は、燃えないゴミの日または粗大ゴミの日にお出しく下さい。



【問い合わせ】長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課

☎0475(23)4944